

# え？

## 相談日が変わるの！！

「そうです」

令和7年4月から相談日が

月曜日から金曜日の

午前10時から午後4時まで

となり、行政機関等関係機関・団体との  
連携を深めます。

愛媛県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターえひめ